

男女共同参画社会へ向けての啓発誌

しまねの

女と男
ひとひと



特集

少子化を問う

～少子化から見る男女共同参画社会～

「安心して産み、
育てることのできる社会へ向けて」

～島根県における少子化の特性と課題～

猪野郁子(島根大学教育学部教授)

政策・方針決定への女性の参画について
あすてらすの事業に参加しました!

こんにちは あなたの町の女性行政担当課です!
お知らせ / ジェンダー川柳入賞作品発表・女性週間

3

あすてらす

特集

少子化を問う

～少子化から見る男女共同参画社会～

「少子化」という言葉を新聞やテレビ、また講演会のタイトルなどいろいろなところで見かけるようになりました。少子化、つまり低い出生率(合計特殊出生率)の下での子どもの数が減るといふ現象は、どのような要因から起こっているのでしょうか。少子化という切り口で今の社会を考えると、いったい何が見えてくるのでしょうか。みなさんと一緒に考えてみたいと思います。

1 進む少子化

ここ数年、子どもの数は減り続けています。昭和40年代には1年間に生まれてくる子どもの数はおよそ200万人前後でしたが、近年では120万人を下回るまで減少しています。

国の合計特殊出生率は、昭和40年代後半から急速に低下し、平成元年のいわゆる「1.57ショック」を経て、平成10年現在では1.38と、人口を維持する水準(人口置換水準)2.08を大幅に下回っています。

このような状況が続けば、今後、日本の人口は、減少することが予想されています。平成9年(1997年)の国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、日本の総人口は、平成19年(2007年)を頂点に減少に転じ、2050年にはおよそ1億人、2100年にはおよそ6700万人と、現在の人口の半分程度にまで減少すると見込まれています。また、人口構成も大きく変化し、65歳以上の老年人口割合は、平成9年(1997年)の15.7%(島根県21.7%)から、2025年には27%(島根県32%)、2050年には32%に達するとされています。

少子化の進行は、労働力人口の減少

や市場規模の縮小などにより経済成長率を低下させる恐れがあること、社会保障の分野で現役世代の負担が増大するなど、経済面での影響が懸念されています。また、社会面でも子ども同士の関わりが少なくなる中で社会性が育まれにくくなることなどを危惧する声もあります。

一方で、少子化は環境問題の改善や住宅・土地問題の解決につながるという、プラスの影響を指摘する意見もありますが、全般的に見て、予測される影響は概ねマイナスにとらえる意見が多いようです。

2 少子化の要因

少子化の要因はいったい何なのでしょう。

結婚した夫婦の平均出生数は、この20年の間、ほぼ22人前後で推移していますが男女とも結婚年齢が高くなるとともに、生涯結婚しない人も増えつつあります。こうしたことから、出生率低下の主な要因は、晩婚化が進行していることや未婚率が上昇していることであると厚生白書などでは指摘されています。

しかし一方で、平成9年の出生動向基

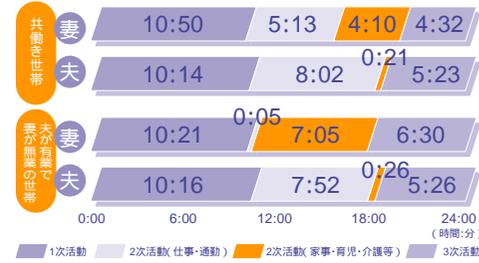
本調査(国立社会保障・人口問題研究所)によると未婚の男性の約86%、女性の約89%が「いずれ結婚するつもり」と答えており、結婚願望は強いと言えます。

また、夫婦の実際の子どもの数は、理想の子ども数を下回っている状況があります。これらを考えあわせると、結婚や出産・育児を困難にしている心理的・社会的・経済的要因があると考えられます。

当然のことながら、結婚するしない、子供を産む産まない、産むとすればいつ、何人産むかなどについては、個人の自由な選択に委ねられるべきものであり、社会が個人に押しつけてはならない問題です。また、子どもを持つ意志のない人、子どもを持ちたくても持てない人を心理的に圧迫するようなことは、あってはならないことです。従って、ここで問題としなければならないのは、結婚や出産を望んでいる場合にそれを阻む要因が存在していることなのです。

このような観点から、平成10年度版厚生白書では、「男女が共に暮らし、子どもを産み育てることに夢を持てる社会」の実現に向けて問題提起をしました。逆に言えば、現在は、「結婚や子育てに夢を持っていない社会」ということになりましたが、今の社会とはどのようなものなのか、女性と男性の関わりを中心に考えてみたいと思います。

【グラフ1】夫婦の生活時間

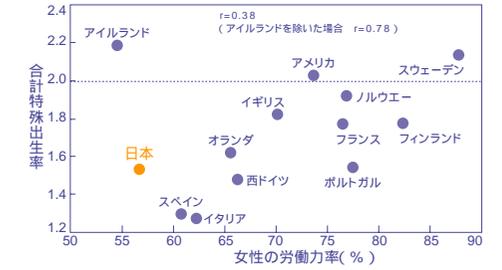


男性の2次活動(家事・育児・介護等)の時間は女性と比べ著しく短くなっています。

注)「1次活動」...睡眠、食事のような生理的に必要な活動
「2次活動」...仕事、家事のように社会生活を行う上で義務的な性格の強い活動
「3次活動」...これら以外の各人が自由に使える時間における活動。
また、「家事・育児・介護等」には「看護」、「買物」が含まれている。

資料出所:総務庁「社会生活基本調査」(平成8年)

【グラフ2】女性(25~34歳)の労働力率と出生率の国際比較



女性(25~34歳)の労働力率の高い国では、合計特殊出生率も比較的高くなっています。

資料出所:OECD, Labour Force Statistics, 1991.
出典:先進諸国の人口問題(阿藤誠編) 東京大学出版会 1996

3 少子化から見えてくる社会

結婚や出産は、個人のライフスタイルに大きな影響をあたえますが、とりわけ女性に与える影響には大きいものがあります。結婚や妻の出産を契機に仕事を辞める男性はほとんどいませんが、女性の場合は、結婚や出産にかかわらず仕事を続ける人との大きく2つに分かれるのが現状です。

では、それぞれの道を選択した女性の生活はどのようなものでしょう。

まず、仕事と結婚・子育ての両立の道を選択した場合です。「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識や職場優先の企業風土、日本の雇用慣行(終身雇用、年功序列型賃金など)が、働く女性にとって、仕事と結婚・子育てを両立させるうえで大きな重圧となつていきます。【グラフ1】が示すとおり、夫の家事・育児への参画は極めて少ない中、働く女性は仕事も家庭もフル回転を強いられていることがうかがえます。

また、出産や子育てのための休暇が取得しやすい職場環境が十分に整っている

とは言えませんし、男性並の時間外勤務や夜間の飲酒を伴う接待を強いられる状況もあるようです。

平成9年の出生動向基本調査(国立社会保障・人口問題研究所)では、12.8%の妻が、「自分の仕事に差し支える」ということを理想とする数の子どもを持たない理由にあげています。このことは、結婚・子育てと仕事との両立がいかに困難を表しているのではないのでしょうか。仕事をやめて、専業主婦の道を選んだ女性にも困難は待ち受けています。

根強く残っている固定的な性別役割分担意識を背景に、家事・子育ての責任は一手に母親に負わされているのが現状です。しかし、核家族化や地域社会の希薄化が進む中で子育てをする母親に対する支援は少なく、孤独や不安を感じながら次第に孤立していき、そのような状況が社会問題にもなっています。

育児期間が終わると、家計補助や自己実現などを求めて再び労働市場へ復帰する女性も多いのですが、そこで待ち受けている労働環境にも厳しいものがあります。終身雇用制のもとで中途採用の門戸は非常に狭く、就労を中断した女性たちが選択できるのは、好むと好まざるとにかかわらず、多くの場合パートタイムなどの周辺労働です。

身分としては不安定で、賃金も低く、仕事を通して自分の能力を発揮したいと思う人にとっては十分とは言えないのが実態ではないでしょうか。

このように考えてみると、結婚や出産を躊躇せざるを得ない社会環境が見えてきます。

4 少子化と男女共同参画社会

これまでの日本社会は、家庭よりも仕事を優先させる企業戦士が日本の経済成長を牽引し、子育て・介護などの家庭での活動を専業主婦が担うことにより企業戦士を支えてきました。ここには、「男は仕事、女は家庭」に代表される性別役割分担の考えが貫かれています。少子化は、このような社会のあり方に対する警鐘ではないのでしょうか。

【グラフ2】を見るとアメリカ、スウェーデンのように合計特殊出生率の高い国もあることがわかります。特にスウェーデンは一度低下した合計特殊出生率が回復した国であり、その回復の要因として、育児休業取得者の30パーセントが男性であるなど家庭でも職場面でも男女共同参画が進んでいること、出産・



安心して産み、育てることのできる社会へ向けて - 島根県における少子化の特性と課題 -

島根大学教育学部教授 猪野郁子



猪野郁子 いの・いくこ
【プロフィール】

東京都生まれ。大阪市立大学家政学部卒業(児童学専攻)、同大学院家政学専攻修了。81年島根大学教育学部助教授、90年から現職に、96年から同大学保健管理センター長就任。専門は家政学の中の保育学。研究分野は家庭教育(妻の育児不安と夫の関係など)、女性学関係。ほかに、島根県女性行政推進会議委員や講演活動など。

島根県においては、確実に少子化の波は押し寄せていますが、地域的な特性として全国的な少子化の傾向と違ったものも見られます。男女の固定的な役割分担意識が根強く残っていると思われる本県での少子化の特性とこれからの課題を探ってみましょう。

1 はじめに

2000年を迎えた新聞は、1999年の出生数が戦後最低の117万人であったと報じている。

少子・高齢化が叫ばれ出してから久しい。この少子化をにらんで厚生省・文部省・建設省・労働省の4省が共管で策定したのが「エンゼルプラン」(児童育成計画)である。国のエンゼルプランに従い、県・市・町村レベルでのエンゼルプランも動き出している。その効果はいまだ現れていないように見える。どうしてだろうか。

もちろん、子を持つことは、個人・夫婦・家族の問題であって、地方自治体や国がとやかく言う問題ではない。しかし、自分の子孫を持ちたい、次世代を育てたいと願う人たちが産めない状況があるとしたら、それは問題として考えるべきではないだろうか。

2 がんばっている島根県

このような状況の中で島根県は、合計特殊出生率が全国で2番目に高い数字を示している(97年全国平均1.39、沖縄1.81、島根1.67)。その理由を推測してみると、(1)「いえ」意識が未だ根強いいため、いわゆる跡取りを産むということが結婚をした女性に期待されているのではないかと。(2)三世帯同居家族や近くに孫の世話をしてくれる老親がいるので、母親が働

きながらも子育てができる環境に恵まれているのではないかと。(このことは、女性の労働力率が全国平均49.1%に対し、島根県は53.0%と高い数値を示していることや、M字型の落ち込みも緩やかであることに現れている。)(3)子どもが育つに適した環境がまだ多く残っているのではないかと。

しかし、これらの理由についてももう少し考えてみると、たとえば跡取りを産むことを当然としている「いえ」意識が女性の心の負担となっている面もある。

3 止まらない少子化

島根県でも出生数は明らかに減少している。これには結婚数が減少していることも大きな要因のひとつであると考えられる。その背景には、一定程度の収入を維持できる職場が少ないため若者が地元で定着していないこと、結婚が「いえ」の存続と密接に結びついていることなどから結婚に対して慎重になっていることなどがあるのではないかと。

煩わしい人間関係、いつもついて回る「あそこのイエの嫁」。「嫁」として自分の時間もなく働くことになるとあらかじめわかっているならば、結婚に踏み切れないのも当然であろう。けれども、生涯結婚しなくていいと考える若者は少ない。であるならば、自分たちの周りに存在する理不尽な因習や慣習を見直し、改善していかなければならないのではないかと。

4 産みたい人が安心して産める社会に

現在は多種多様な生き方が容認されている。考え方も多様である。特に女性の中に既成の考え方を押しつけられることへの抵抗は大きい。法的な結婚の形を取っていなくても、一人親家庭でも、いや...生涯一人でも、次世代を産まなくてもその人の生き方として認められる時代である。女性の99%が結婚し、その多くが子どもを持った時代は過去のことである。

こうした傾向が少子化をさらに助長することを危惧して、「女性の最も大切な役割は次世代を産み育てることである」という性別役割観に固執する考えを持つ人も一部にはいる。しかし、産む産まないの選択は個人にゆだねられるべきものであり、そもそも、女性だけに出産・子育ての負担が強られることへの拒否や先延ばしが少子化の一因となっている現状をみても、こうした慣習的・因習的な役割意識に戻そうとすること自体無理なことである。まず、女性が一人の人間として自己実現できる環境づくりが必要である。そのうえで、自由な選択があくま

で保障されているという前提条件で、産みたい人が安心して産めるためには次のようなことが実現されるべきではないかと。

- 1) 古い因習や慣習を捨てる努力をすること。
- 2) 一人の人間として生きたいという女性の心情を理解すること。
- 3) 子育てにおける女性の負担を少なくする努力をすること。
- 4) 男性も夫や父親としての責任を女性と分かち合うこと。
- 5) 子育てが親の責任だけでなく、社会でも担えるような支援環境を整えること。
- 6) 子どもが育つにふさわしい環境を大切にすること。

これらのことを可能にするために、以下のことを提案したい。

第一に、企業の姿勢として、男女の別なく育児休業の取得と職場復帰をしやすい環境の整備、子育て期間中の男女の労働時間の短縮の保障とそれによる昇進等への差別の禁止。
第二に、行政の姿勢として、仕事と子育ての両立支援を企業・個人双方に対して行うこと。
また、これらの提案には、社会全体として男女双方の生活的自立と精神的独立が大前提となるのはいうまでもない。

少子化現象とは、それ自体を問題視して短絡的に解決すべき問題ではない。今求められているのは、この少子化という現象をきっかけに、社会の様々な矛盾についての議論を深めていくことではないだろうか。



育児が就労の中断に結びつかないような労働環境や出産・育児に対する社会・経済的支援システムが充実していることなど、出産・育児と就労の両立をめざした政策が効果を上げていることが指摘されています。

歴史や文化が異なる外国の制度をそのままに日本に適用することはできないかもしれませんが、今後の方向性を考える上で参考にすべき点も多々あります。

一つは働き方に関することです。従来の雇用慣行と密接に結びついている固定的な男女の役割分業を見直し、職場優先の企業風土を是正する必要があります。また、職場における仕事と育児との両立を支援する取り組みを充実する必要がありますし、なにより、職場への拘束時間を削減することが求められます。

もう一つは、家庭や地域のあり方に関することです。家庭での男女の役割分担を見直し、家事や育児への共同参画を推進する必要がありますし、地域をはじめ社会全体で子育てを支援する環境をつくっていくことが求められます。

こうした社会とは、単に結婚や出産・子育てに対する負担感が少ない社会であるばかりではなく、人々の多様な生き方や様々な選択を容易にし、それぞれの個性と能力が発揮できる社会といえるでしょう。

参考文献

- 『少子化に関する基本的考え方について』H9.10人口問題審議会
- 『平成10年版厚生白書』
- 『平成11年版厚生白書』
- 『少子化への対応を考える有識者会議提言』H10.12
- 『少子化への対応を考える有識者会議』
- 『少子化に関連する諸外国の取り組みについて』H11.6人口問題審議会
- 『生涯を通じた女性の健康施策に関する研究会報告書』
- 『H11.7生涯を通じた女性の健康施策に関する研究会』
- 『おんなたちのスウェーデン』関沢憲美 NHKブックス

用語解説

「合計特殊出生率」1人の女性が一生の間に産む平均の子どもの数
「1.57ショック」昭和41年ひのえうまの年に合計特殊出生率は過去最低の1.58を記録しました。平成元年の合計特殊出生率はそれをさらに下回る1.57を記録し、本格的な少子化時代の幕開けとして「1.57ショック」と呼んでいます。

政策・方針決定への女性の参画について

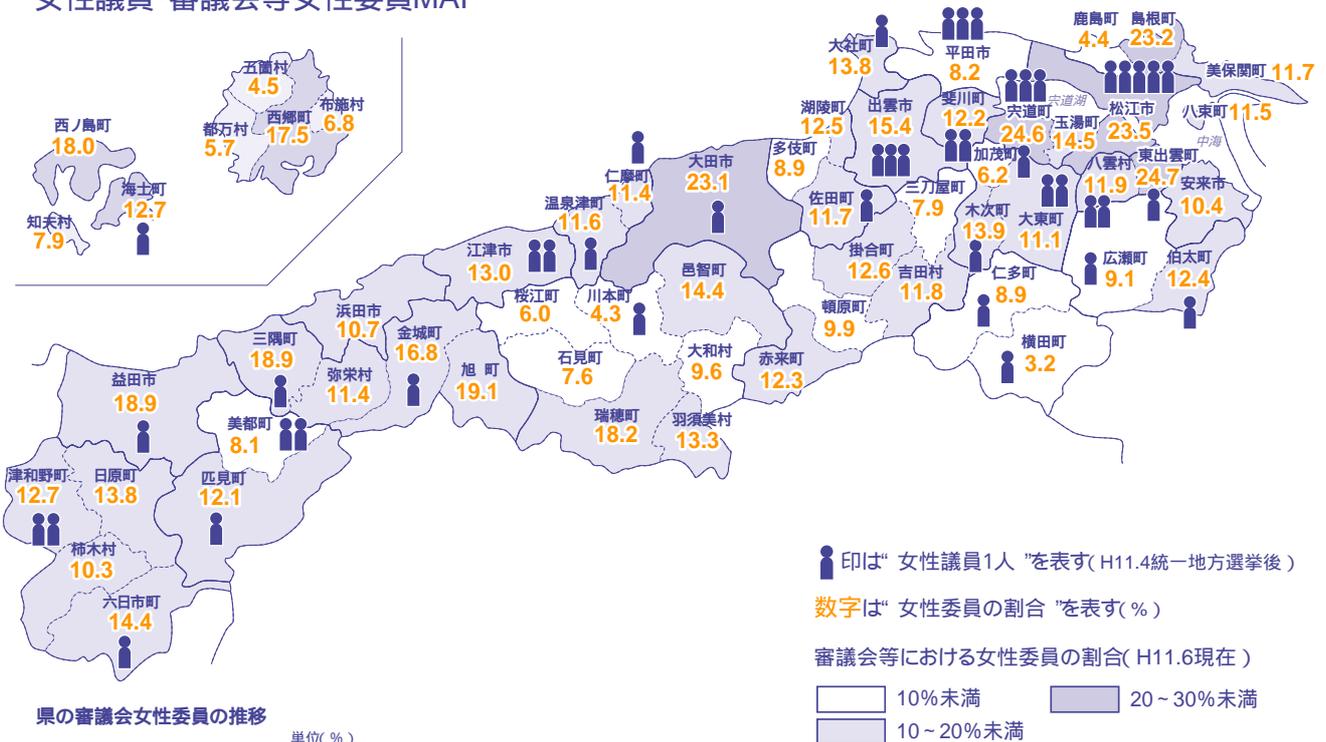
「政策・方針決定への女性の参画」は、女性が単に参加するだけでなく、企画・立案の段階から参画し、社会そのものの形成に関わっていくことから、男女共同参画社会を実現するうえで、極めて重要です。

法・プランにおける位置づけ

- 【国】男女共同参画社会基本法：基本理念
男女共同参画2000年プラン：政策目標
- 【県】しまね女性プラン21：重点目標
中長期計画：数値目標（審議会等への参画率）

本県の現状

女性議員・審議会等女性委員MAP



県の審議会女性委員の推移

調査年月	H10.6	H11.6	H11.12
割合(%)	9.8	10.6	13.3

女性議員割合

区分	H11.4統一選後		H10.12	
	島根県	全国	島根県	全国
県議会	2.4	5.3	0.0	6.3
市議会	7.4	10.2	6.4	7.5
町村議会	4.5	4.6	3.6	4.0

：統一地方選挙による改選のみの値

県の審議会等への女性の参画状況は、平成11年12月1日現在で13.3%で、最近、上昇傾向にあるものの、全国的にみて極めて低い状況にあります。

市町村における参画状況は、平成11年6月1日現在、トータルでは、14.6%ですが、市町村別にみると3.2%から24.7%までと、格差が見られます。

また、平成11年4月の統一地方選挙によって、本県の女性議員の割合は、県議会、市議会、町村議会のいずれも増加しましたが、全国平均を下回っていると推定されます。

県では、中長期計画において、審議会等への女性の参画率を、平成16年度末までに20%、22年度末までに30%とする数値目標を定めております。

この目標を達成するため、昨年12月に「審議会等への女性参画推進要綱」を制定し、全庁的に取組を進めているところです。

また、女性総合センター「あすてらす」では、女性による県政提言事業「しまね女性塾」を実施しております。

こうした取組を通して、政策・方針決定への女性の参画の促進や、施策への女性の意見の反映に努めております。

あすてらすの事業に参加しました!

しまね女性提言事業「しまね女性塾」

毎年ひとつのテーマについて、女性の声を政策に反映できるようフィールドワークや研修を行っています。今年度は「しまねのみちづくり」をテーマに、A・Bの2つのグループに分かれて、提言報告書を作成しました。

【Aグループ「夢とロマンで心の通う道づくり」】

女性塾に参加するまでは「あの植え込みは運転者の視野を遮って危ないな」「でこぼこ道で歩きづらいな」等々の疑問を持ちながらも、道路は目的地へ行くための施設としてのみ捉えている生活者でした。学んでいく間に、これらの疑問点・課題の解決の糸口がつかめてきたのです。道路行政や政策提言に関する研修・視察・フィールドワークに参加して、物事を理論立てて考え組み立てることの楽しさを教えていただいたことは大変大きな収穫でした。勿論、自分の能力の足りなさに苛立ち、悩むこともありましたが、「またあの個性豊かなメンバーに会える」と塾の開催日が待ち遠しい位になりました。忙しい時間を割いての集いでしたが、なごやかなチームの「和」づくりも出来上がりました。

また、女性塾の羅針盤として指導をしてくださった島大の坂山教授は、とてもユニークかつ熱心な方で、フィールドワークや視察にも時間をやりくりして参加され、常に塾生と共に学ぶ姿勢を示し、実践してくださった最高の指導者です。

一人一人が四苦八苦しながらも「提言書を作成することを学んだ、やり遂げるんだ」を暗黙の合い言葉として力を寄せ合うことができたこと、素晴らしい人たちとの出会い、素晴らしい時間の共有はまさに女性塾バンザイの心境です。素晴らしい御指導とチャンスを与えてくださって本当にありがとうございました。(佐々木千歳)



しまね女性塾Aグループ

【Bグループ「人間尊重のみちづくり」】

Bグループでは、「人の尊さを育むみちづくり」をグループのテーマとして研究することにしました。というのも、これまでの私たちは、道の役割についてより便利により早くという効率性の方を重視してきたきらいがあるのでは、と考えたからです。

これからのみちづくりには、高齢者や子どもなどの弱者に配慮した、そして女性をはじめ生活者の立場に立った視点が必要です。けれども、女性の声が政策に反映できるような具体的な提言を...と言われても、なかなか「ハイ、それでは...」と言うわけにはいきません。「歩道が狭い、段差がありすぎる、ガードレールがなくて危ない」など日常会話の中では盛んに出てくる事柄も裏付けのある言葉で理論的にとなると、「う~ん、ちょっと」となってしまう。しまね女性塾では選定した行政テーマについて、塾生サイドに立って懇切丁寧に進めていただき、また、どんな質問にも即座に回答をいただける頼もしい指導者の方たちとの研修やとことん自分を出しての討議、その仲間との出会いは、内なるものの充実をしっかり感じる満足のいくものでした。人を知ることが自分を知ること、人は人のかかわりの中で人になっていく。「みちづくり」を考えることで人づくりも学んだ塾でした。(小川律子)



女性問題啓発講座 ^{ひと} ^{ひと} 女と男の変わろうセミナー

女性をとりまく問題を構造的に理解し、男女共同参画社会の形成に向けて、家庭・地域・社会をどう変えていくべきかを考える講座です。講義・意見交換により問題意識を共有し、今後の課題について話し合いました。

女と男の変わろうセミナー...この「変わろう」という言葉に魅かれてしまった人は結構多いと思う。漠然とはあるが「何かを変えたい」「自分が変わりたい」と心の奥底で思っている人はたくさんいるのではないだろうか。

皆は日々の生活をただ何となく過ごしているのだろうか、「このままでいいのかな」とか「何かおかしい」と疑問を抱きつつ解決できないままで過ごしているだろうか。または逆に今の生活に何の不満や疑問もなく幸せ一杯の人も当然いるだろう。

このセミナーには様々な立場、年齢の人々が集い、素晴らしい時間を共有した。女性学などまだよく知らない私にもとても理解しやすく興味深い内容だった。講師の方々のご自身の体験に基づいた話などは説得力があり真剣に耳を傾けた。そして考えた。みんなが元気をもらった。同じことを考えている仲間がいることを知った。セミナーに出会う以前の自分より、今の自分が好きになれた人も多いと思う。しかし、このような女性はまだ少数派のような。「何かおかしいんじゃないかな」と感じているのなら、そこでストップしてしまわないで追求してはどうだろうか。声に出して言ってみたらどうだろうか。そして少しずつ自分が変わっていくことによって家族や社会全体をも変えることができる。確かに簡単なことではないけれど、多くの一人で悩んで苦しんでいる女性たちに、今度は私たちが元気を与えてあげられるようになりたいと思う。(柳楽由紀子)

女性起業支援 チャレンジセミナー

女性の経済的エンパワーにつながる、事業起こしのためのセミナーです。グループごとに具体的な事業を想定し、資金調達や契約、人材採用の方法などを実践的に学んだうえで、事業計画書の完成を目指しました。

面倒くさいことはすべて後回し、ギリギリになってから火事場の馬鹿力で何とか窮地をしのぐ...。でも、それはやはり付け焼き刃に過ぎず、後には何も残らない...。人生の折り返し地点に立って、ふと今までの人生を振り返ると、私はほとんどのことをこんなふうやり過ごしてきたように思います。人生は一度しかない。これからの日々が輝いてこそ充実した人生と言えるのではないだろうか...

こんな事を考えていた矢先、友人からこのセミナーの話聞き、何かの突破口になればと思い、参加させていただくことにしました。同時に、知り合いの会社の社長から、事業をやってみないかと、というお誘いも受けていたので、これは一石二鳥!とばかり気負っての参加でした。

知識も何も無い私にとって、おそろおそろ扉を開けて入ったセミナーでしたが、内容的には、実際に起業された女性の体験談や専門分野の先生のわかりやすい講義を聞かせていただいたりなど、肩の力を抜いて楽しく受講できるものばかりでした。でも、何よりも嬉しかったのは、この過疎で有名な島根県にも、前向きでアグレッシブな女性たちの存在を多数発見できたということ、そして、そういう方たちと出会い、ネットワークをもつことができた、ということでした。

この機会を無駄にせず、このセミナーで見つけた“Challenge myself”の精神でこれからの人生に生かしていきたいと思います。(山岡桂子)

こんにちは あなたの町の 女性行政担当課です!

浜田市企画財政部地域政策課

TEL.(0855)22-2612(代)

浜田市における女性施策は、平成5年度に21世紀に向けての市の女性施策の指針として策定された「はまだ女性プラン21～輝いて生きる男女共生社会をめざして～」に基づき、それぞれの課が主体的に取り組みを行っていますが、その総合調整役を地域政策課が担っています。

地域政策課で行っている具体的な事業は、「はまだ女性プラン21」の策定委員だった方々を中心に、平成9年に市内の12の女性団体やグループで結成された「はまだ女性ネットワーク」との連携が主なものとなっています。ここでは、この「はまだ女性ネットワーク」の活動を中心に紹介したいと思います。

「女性の生き方を考える集い」の開催

今年度第20回を迎えるこの集いは、女性団体数団体で取り組んでいたものを、平成9年度から「はまだ女性ネットワーク」が引き継いだもので、男女を問わず各界各層からの参加があり、講演会やパネルディスカッションを通じて、男女共同参画社会づくりに向けての意識向上につながっています。



「はまだ女性議会」の開催

浜田市と「はまだ女性ネットワーク」が共催で、議会の協力を得ながら実施したもので、浜田市が平成10年度から毎年行うこととしている「模擬市議会」のトップを切って開催されました。

この「模擬市議会」で出された意見等は、今後のまちづくりに活かされることになります。

各種審議会委員等の推せん

各種審議会委員等を選出する場合は、できるだけ「はまだ女性ネットワーク」から推せんしてもらうようになっています。おかげで、委員が一部の方に集中することがなくなりました。

「はまだ女性プラン21」の具体化

このプランでは、審議会における女性の割合などの数値目標を定めないこともあり、今後は、数値目標を定めるなど、「はまだ女性プラン21」の見直しも含め、計画の具体化を図っていきたいと考えています。

あすてらすからのお知らせ
INFORMATION

ジェンダー川柳 入賞作品発表

たくさんのご応募をいただき
ありがとうございました。

大賞発表

鳥根県では、男女共同参画社会の実現に向け、広く県民の皆様に関心を高め、理解を深めることを目的として、ジェンダー川柳を募集しました。

ジェンダーとは、「男らしさ・女らしさ」といった社会的につくられた性差のことを言います。全国から3762点もの御応募をいただき、大賞3点、入選36点、特別賞3点が決定しました。

女には 無理と言うのも 女です

北海道 平野 露璃

大賞

「主夫」と書き 無職ですと 念押しされ

岩手県 石井 實

大賞

母が出る 父の名前の PTA

鳥根県 竹谷 享祐

大賞

入賞作品はあすてらすのホームページで紹介しています

4月10日[月]~16日[日]は

「女性週間」です!

テーマ/21世紀に向けて自分らしい生き方ができる社会を創ろう
主唱:労働省

男女の能力や役割に対する固定的な考え方を払拭し、
ひとりひとりの個性をいかした生き方を!



鳥根県立女性総合センター

あすてらす

〒694-0064大田市大田町大田イ236-4(JR大田市駅西隣)

TEL:(08548)4-5500(代) FAX:(08548)4-5589

ホームページアドレス <http://www.asuterasu.pref.shimane.jp/>

利用のご案内 (誰でも気軽に利用できます!)

開館時間/9:00~19:00(貸し出し施設については21:00まで)

休館日/毎週月曜日・国民の祝日・年末年始(12月29日~1月3日)

トップページへ戻る



あすてらす